平成２４年（フ）第７６号
茨城県日立市十王町伊師本郷1150番地の１
債務者　木村　郁子
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂木　博男
４　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第２３８号
埼玉県越谷市瓦曽根２丁目８番66号　グランドール岸103号
債務者　遠藤　　明
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
４　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年８月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第４６号
松山市余戸東２丁目４―22、住民票上の住所愛媛県今治市高市193番地６
債務者　筒井　千早
１　決定年月日時　平成24年５月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢野　真之
４　破産債権の届出期間　平成24年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後４時
６　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第８２１号
愛知県あま市七宝町桂山之浦３　レオパレス桂第２―106号室、住民票上の住所愛知県稲沢市長束町観音寺田58番地　ミツイロイヤル長束Ⅱ―701
債務者　大竹　浩昭
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　陽子
４　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１４号
富山県魚津市持光寺116番地
債務者　窪田　由治
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高野　由雄
４　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６９号
松江市東持田町208番地66
債務者　森　　重雄
１　決定年月日時　平成24年５月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　敏之
４　破産債権の届出期間　平成24年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４０７号
大阪府柏原市平野２丁目９番３―108号　ハイツせせらぎ、前住所大阪府藤井寺市林１丁目15番33―203号
債務者　中島　裕二
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末井　　太
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１００号
岩手県花巻市東和町土沢２区175番地
債務者　平野　悦子
１　決定年月日時　平成24年５月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石橋　乙秀
４　破産債権の届出期間　平成24年６月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第２１号
滋賀県長浜市湖北町速水1024番地１
債務者　矢田瓦店こと　矢田　正和
１　決定年月日時　平成24年５月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桐山　郁雄
４　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２４年（フ）第６０４２号
東京都渋谷区上原２丁目33―２―101
債務者　大黒　　学
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平越　　格
４　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６０４３号
東京都渋谷区上原２丁目33―２―101
債務者　大黒　直子
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平越　　格
４　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０号
岡山県津山市河辺665番地１
債務者　中塚　碩於
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　智幸
４　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第６４号
岡山県真庭市日名32番地
債務者　母里　雅浩
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大土　　弘
４　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月24日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第１００５号
神奈川県藤沢市朝日町16番地の４　セレッソ湘南201
債務者　松田　友恵
１　決定年月日時　平成24年５月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小花　和史
４　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月30日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部